

香川県厚生農業協同組合連合会 行動計画
～次世代育成支援対策推進法に基づく～

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日

2. 内容

目標1：男性職員の配偶者の産前産後における育児休業等の取得率を40%以上とする。

<対策>

- 既存の制度の周知を行い、利用を促進する。

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 院内の研修会や委員会を所定労働時間内に実施する。
- タスクシェア等の業務プロセスを検討し、業務効率化を図る。